

令和7年10月8日

周南市市民館跡地エリア整備基本構想・基本計画策定支援業務公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

このことについて、次のとおり回答します。

項 目 (書類名称・ページ・項目など)	内 容	回 答 内 容
実施要領 7. プレゼンテーション (4)イ	プレゼンテーションの際、パワーポイント等を用いて提出書類内容（以外は含まない）をご説明することは可能でしょうか。	プロジェクター、スクリーンを使用した説明は不可とします。
企画提案書等作成要領 1. 企画提案書の作成について (2)	簡易製本やホチキス綴じ等、提出にあたって体裁の指定がありましたらご教示ください。 また、イ企画提案書、ウ参考見積書はそれぞれ別に綴じるという認識でよろしいでしょうか。	左綴じであれば、製本等の指定はございません。 企画提案書、参考見積書の綴じ方について、指定はございません。
企画提案書等作成要領 1. 企画提案書の作成について (7)	イ業務実施の方法について、エに記載する各業務の検討手法とは別に、業務実施体制、打合せ方法等を記載すればよろしいでしょうか。特に記載すべき事項がありましたらご教示ください。	ご認識のとおりです。

項 目 (書類名称・ページ・項目など)	内 容	回 答 内 容
企画提案書等作成要領 1. 企画提案書の作成について (7)ウ	業務実施スケジュールについて、基本構想策定などについて、厳守すべき時期が決まっているものがあればご教示ください。	基本構想につきましては、令和7年度中に素案の作成を想定しております。 なお、詳細につきましては、協議の上、決定するものとします。
実施要領 6. および 企画提案書等作成要領 3.	実施要領においては「副本には企画提案者が認識できるものを記載しないこと」とあり、企画提案書作成要領においては、「事業者が特定できるような表現等が含まれていた場合は、黒塗りにして使用する」とあります。正本においても社名等事業者が特定できるような表現は記載してはいけないということでしょうか。 また、社名等は伏せた上で、実績における自治体名および施設名称については掲載してもよろしいでしょうか。	いずれもご認識のとおりです。
仕様書 6. 業務内容 (2)②ア事業手法の検討	事業手法の検討のうち「手法整理までの簡易な検討」とありますが、事業者へのサウンディングまたはヒアリングやVFM 算出までは含まれないと認識してよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。

項 目 (書類名称・ページ・項目など)	内 容	回 答 内 容
仕様書 6. 業務内容 (3) 有識者検討会議の開催支援	報酬を支払う対象となる委員の人数についてご教示ください。 また、決まった報酬額があればご提示ください。	報酬の支払い対象となる委員の人数につきましては、受託事業者により招聘する委員（1名程度）を想定しております。 報酬額につきましては、決まった額はございません。